

閉館のお知らせ

1995年阪神淡路大震災に続き全国各地で頻発した地震災害を契機として、建物の耐震強度への社会的関心が大いに高まりました。その流れから1981年以前の旧基準法の建築物について、耐震改修を促進する法律が制定され、アジアセンターは公共性の高い特殊建築物に該当することとなりました。

このことから、1962年当時の耐震基準に基づいて建てられたAsia Center Odawaraの建物についても綿密な調査を実施した結果、数多くの構造上の問題点が発見され、事業の継続のためには壁や窓や柱の改装を含む抜本的な補強工事を行うか、または全面的な建て替えに踏み切るかという困難な選択を迫られることとなりました。

理事会及び評議員会は、顧客及び従業員の安全を確保するという観点から、2006年6月末を以って閉館とすることを決定し、土地及び建物の将来について様々な選択肢を検討していました。そこに2006年10月、小田原市から、文化庁や神奈川県との支援のもと、センターの建物の解体を条件としてその跡地を国指定の史跡公園の用地として買収したいという提案があり、財団としてはこれを受け入れることを決定いたしました。2007年3月30日に関係者が集まり、建物への感謝とお別れの神事を執り行い、4月から解体撤去工事が行われました。

2007年10月、奇しくも45年前MRAアジアセンター開所式を行った10月22日をトして、財団代表理事澁澤雅英と、小田原市長小沢良明氏の間で財産移転のセレモニーが行われ、これを以てアジアセンターの業務はすべて終了することとなりました。

財団法人MRAハウスとしては、今後東京麻布の本部を拠点としてこれまでと同様各種の国際交流事業を推進して行きたいと考えています。



お別れ会 平成 19 年 3 月 30 日



引渡し式 平成 19 年 10 月 22 日